

環境報告書

平成28年度版



国立研究開発法人
国立がん研究センター

環境報告書の対象範囲

対象組織 国立がん研究センター 中央病院
東病院
研究所
先端医療開発センター
社会と健康研究センター
がん対策情報センター

対象期間 平成28年4月 ~ 平成29年3月

担当部署 国立がん研究センター総務部総務課

連絡先 住所 東京都中央区築地5-1-1

電話 03-3542-2511

本環境報告書は、環境報告ガイドライン 2012年版(環境省)に準拠して作成しております。

目次

I 環境配慮の基本方針

- 1 理事長挨拶
- 2 環境配慮の基本方針

II 国立がん研究センターの概要

- 1 所在地及び環境
- 2 沿革
- 3 組織図
- 4 センターの歴史および役割(特色)

III 国立がん研究センターにおける環境への配慮の取組実績

- 1 エネルギー資源投入量
- 2 水資源投入量
- 3 紙資源(コピー用紙)購入量
- 4 温室効果ガス排出の抑制のための対策
- 5 環境物品等の調達実績の概要
- 6 廃棄物の適正な処理

IV その他環境に関する取り組み

I 環境配慮の基本方針

1 理事長挨拶



国立がん研究センターは、昭和37年にわが国のがん医療・研究の拠点となる国立機関として創設されて以来、最新かつ最善の医療を提供するとともに、がんの病態解明と治療開発に向けた先端的な研究を行い、わが国のがん医療・研究をリードしてまいりました。

平成22年4月からは独立行政法人へと移行し、「国が直接に実施する必要はないが、公益上の見地から確実に実施されることが必要な事業を適正かつ効率的に運営する」ことが求められています。国のミッションとして必ずしも採算性が高いとは言えない事業を含めて、健全な経営を行うことが、当センターに求められている将来像ではないかと考えております。この健全な経営には、当然、環境問題への取り組みも含まれ、医療・研究事業においても環境に配慮した活動が求められており、環境に配慮した調達等により社会全体の環境負荷低減に貢献してまいります。

さらに、平成27年4月より、国立研究開発法人として「研究開発成果の最大化」を目的とし、「大学又は民間企業が取り組みがたい課題に取り組む」法人として位置づけられました。引き続き、国立がん研究センターの特色を生かした環境問題に取り組んでまいります。

国立研究開発法人国立がん研究センター
理事長 中 釜 齊

2 環境配慮の基本方針

(1) 環境物品等の調達の推進を図るための方針

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。)第7条第1項の規定に基づき、平成27年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下「調達方針」という。)を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表します。

(2) 特定調達物品等の調達目標

平成28年度における個別の特定調達物品等(環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成23年2月4日閣議決定。以下「基本方針」という。)に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。)の調達目標は、①紙類 ②文具類 ③オフィス家具等 ④画像機器等 ⑤電子計算機等 ⑥オフィス機器等 ⑦携帯電話 ⑧家電製品 ⑨エアコンディショナー等 ⑩温水器等 ⑪照明 ⑫自動車等 ⑬消化器 ⑭制服・作業服 ⑮インテリア・寝装寝具 ⑯作業手袋 ⑰その他の繊維製品 ⑱設備 ⑲災害備蓄用品 ⑳公共工事 ㉑役務について100%の調達目標とし、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。

(3) 省エネルギーの推進

- ① エアコンの適正な温度設定に努めます。
- ② 温室効果ガスの排出抑制に効果のある省エネルギーを積極的に取り入れます。

(4) 省資源化の推進

コピー用紙の再利用を推進します。

(5) 廃棄物の適正管理・減量化の推進

- ① びん、カン、ペットボトル、新聞、雑誌等の分別を徹底します。
- ② 医療廃棄物、一般廃棄物の適正な管理を行います。

(6) 地球温暖化対策

二酸化炭素排出量を削減するため、節電を可能な限り行います。

Ⅱ 国立がん研究センターの概要

1 所在地及び環境

(築地地区)

(1)所在地

東京都中央区築地5-1-1

(2)交通

ア JR山手線 京浜東北線 新橋駅下車 徒歩17分(1.5km)

イ 地下鉄日比谷線 都営浅草線 東銀座駅下車 徒歩8分(0.6km)

ウ 地下鉄大江戸線 築地市場駅下車 徒歩3分(0.1km)

(3)環境

東京都の中心地に位置し、築地中央卸売市場と銀座街に挟まれた交通至便の地であることから、東京周辺地区のみならず北海道から沖縄までの全国の方に利用していただいています。

(柏地区)

(1)所在地

千葉県柏市柏の葉6-5-1

(2)交通

ア つくばエクスプレス 柏の葉キャンパス駅西口から、東武バス(国立がんセンター経由)「江戸川台東口行き」または「流山おおたかの森駅東口行き」国立がんセンター下車(2.1km・約6分)

イ 常磐自動車道柏インターから千葉方面に出て右折5分

2 沿革

- | | |
|----------|--|
| 1962年 1月 | 国立がんセンター設置 |
| 1962年 5月 | 病院診療開始 |
| 1992年 7月 | 東病院開院
中央病院に名称変更 |
| 2004年 2月 | がん予防・検診研究センター開所 |
| 2005年10月 | 臨床開発センター開所 |
| 2006年10月 | がん対策情報センター開所 |
| 2010年 4月 | 独立行政法人へ移行 |
| 2012年 9月 | 早期・探索臨床研究センター開所 |
| 2015年 4月 | 国立研究開発法人へ移行 |
| 2015年 4月 | 臨床開発センターと早期・探索臨床研究センターは
統合し、先端医療開発センターを開所 |
| 2016年 1月 | がん予防・検診研究センターを社会と健康研究セン
ターに組織改編 |
| 2016年 1月 | がん対策情報センターにがん登録センターを開所 |

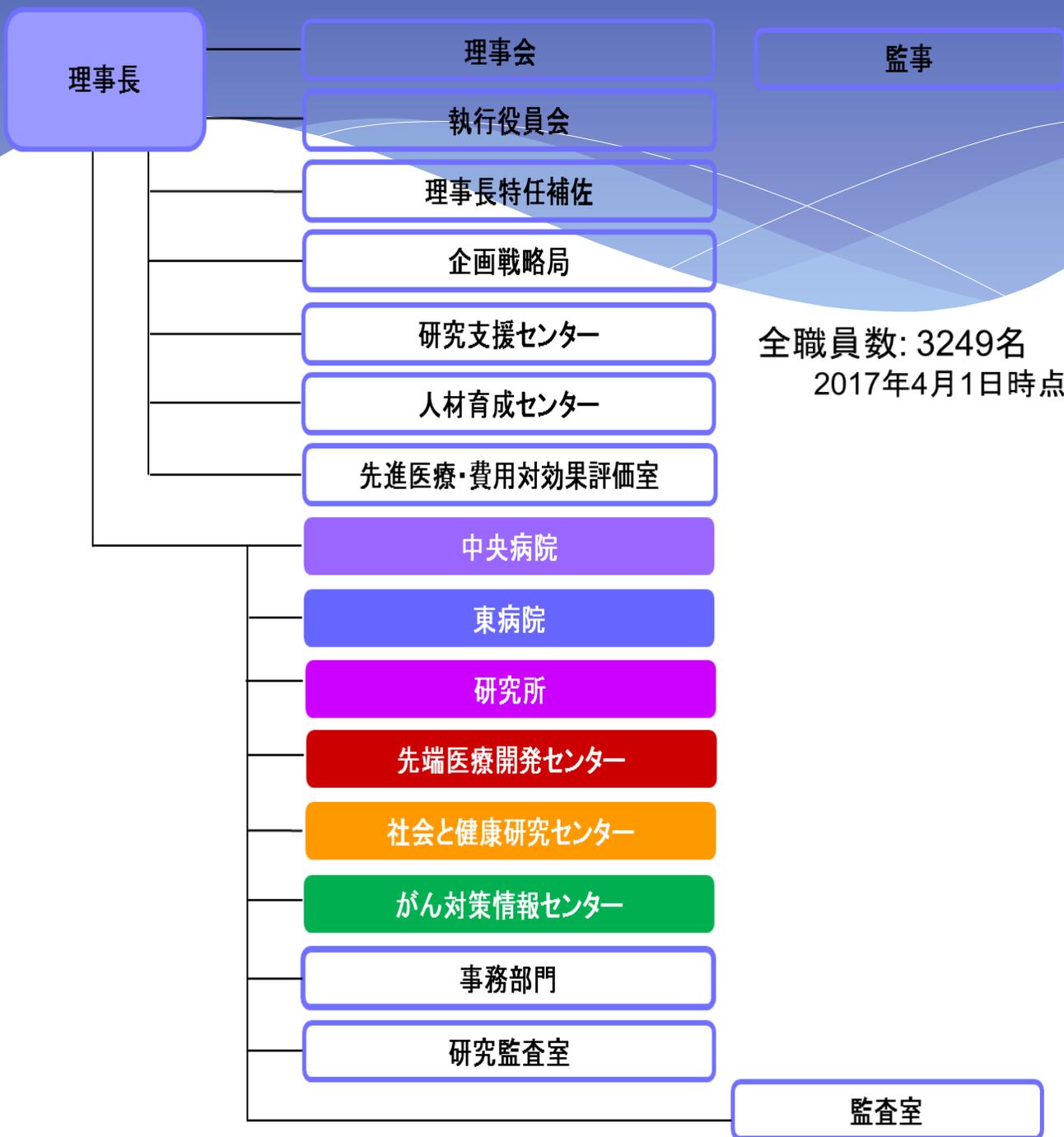


中央病院



東病院

3 組織図



4 センターの歴史および役割(特色)

- (1) 国立がんセンターは、昭和37年にわが国最初のナショナルセンターとして設置され、以来、わが国のみならず世界的ながん対策の中核施設として研究所、病院が一体となって「研究」、「診療」、「研修」の三大業務を行うことにより中心的な役割を果たしてきました。
- (2) これまでの国立がんセンターの使命は、設立当初から「①最高の医療を提供すること ②新しい診療技術を創造すること ③これを世に広めること」の三点を掲げ、近年は予防対策、情報発信についても力を入れてきました。
- (3) 国立がんセンターは、これまで数々の診療技術を世に送り出し、その診療圏は日本全国に及んでいます。研修面では、レジデント制度、がん診療に従事する医師等の研修、がん専門修練医制度等を通じて研修生を多数受け入れてきました。特に昭和59年に「対がん10ヶ年総合戦略」がスタートして以来、リサーチレジデント制度による優秀な若手研究者の育成、活発な国際交流の推進が図られ、がん本態解明から、がん克服へ向かって平成6年より新たに「がん克服10ヶ年戦略」として再出発しました。さらに平成16年から「第3次対がん10か年総合戦略」がスタートしました。
- (4) 平成4年7月1日に千葉県柏市に旧国立柏病院と旧国立療養所松戸病院を統廃合・発足したがん専門病院として国立がんセンター東病院が設置されました。
- また、日本のがん対策の中心となって、多数の医療従事者(短期及び長期にわたる)の研修者をいれています。
- なお、東病院が設置されると同時に、国立がんセンター病院を国立がんセンター中央病院に改称しました。

(5) 中央病院においては、平成11年1月に新棟開棟、平成14年2月には新管理棟及び新管理棟分館竣工、研究所においても平成13年3月に疾病ゲノム棟が竣工しました。

(6) 東病院では、陽子線治療が平成13年6月27日付で先進医療の承認を得て、平成13年7月から先進医療の承認に係る特定医療費の算定が可能となった。

また、平成14年度の組織定員要求により陽子線治療部の設置が認められたところであり
ます。

(7) 平成15年10月1日のがん予防・検診研究センターの組織を発足し、近年の医用工学、ゲノム科学等科学技術の成果を取り入れつつ、がん予防及びがん検診の実践的研究に取り組む国家的拠点となる中核的施設として、がん予防・検診研究センターが平成16年2月2日に開所しました。

(8) 平成18年10月1日のがん対策情報センターが発足し、がん対策に関連する様々な情報の効果的・効率的な収集、分析、発信などを行ってきました。

(9) 平成19年4月のがん対策基本法が施行され、同年6月閣議決定されたがん対策推進基本計画に基づき、がん対策情報センターは、我が国全体のがん医療がより一層向上するよう、拠点病院等への技術支援や情報発信を行ってきました。

(10)平成22年4月 独立行政法人国立がん研究センターとして発足しました

理念

1. 世界最高の医療と研究を行う
2. 患者目線で政策立案を行う

All Activities for Cancer Patients

職員の全ての活動はがん患者のために！

使命

1. がんの解明と発症予防
2. 高度先駆的医療の開発
3. 標準医療の普及
4. 情報の収集と提供
5. 人材の育成
6. 政策の提言
7. 国際貢献

シンボルマーク



国民、患者さんの視点で全ての業務；医療、看護、研究、啓発、情報発信、政策提案を施行していくものである。

また、がん研究センターのシンボルマークについても再考し、3つの輪の意味を ①臨床 ②研究 ③教育 と定め、外側の大きな輪は患者・国民の協力を意味するものとした。

(11)平成24年9月1日に早期・探索臨床研究センターが発足し、わが国の新しい基礎研究の成果をいち早く実用化に結び付け、がん患者さんに最大かつ最速の利益をもたらすために設立した。

(12)平成25年12月に診療棟竣工し、放射線治療科、内視鏡センター、がん対策情報センター及びがん予防・検診研究センターが順次、移転した。

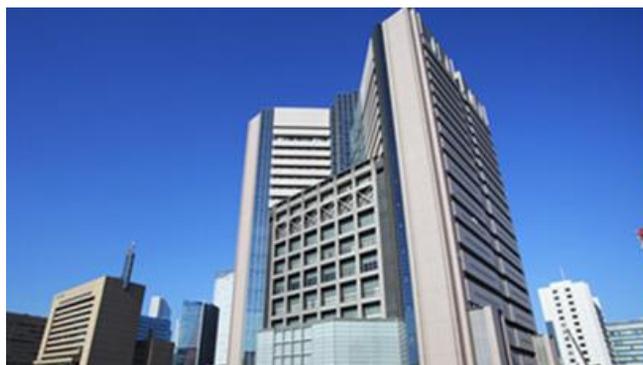
(13)平成26年7月に新ビジョンを踏まえ、患者・国民に向けて「国立がん研究センターが目指すものがんにならない、がんに負けない、がんと生きる社会」のメッセージを発信する。また、新ビジョンに伴い理念、使命、スローガン及びシンボルマークの意味を変更する。

理念

患者・社会と協働し世界最高の医療と研究を行う

使命

1. がんの本態解明と予防
2. 高度先駆的医療の開発
3. 標準医療の確立と普及
4. サバイバーシップの充実
5. 情報の収集と提供
6. 人材の育成
7. 政策の提言
8. 国際貢献



スローガン

革新への挑戦と変革

Novel, Challenge and Change

職員の全ての活動はがん患者のために！

All Activities for Cancer Patients

シンボルマーク

3つの輪 : 診療、研究、教育

外側の輪 : 患者・社会との協働



- (14) 平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革に関する基本方針」において、「研究開発成果の最大化」を目的とし、大学又は民間企業が取り組みがたい課題に取り組む法人として「研究開発法人」が位置づけられた。平成27年4月に当センターは独立行政法人の中でも国内に37機関しかない「研究開発法人」として、がん領域においては唯一で国内最大のがん専門の研究と診療を一体的に行う。
- (15) 平成27年に中央病院と東病院のそれぞれで医療法に基づく臨床研究中核病院の審査を受け、中央病院は8月7日付で、東病院は9月29日付で承認されました。がん専門の研究・早期探索・診療を行う国立研究開発法人として臨床研究中核病院の役割を果たし、日本発の革新的医薬品・医療機器開発に貢献を行う。
- (16) 平成27年4月に国立がん研究センターの開発機能強化のため、「早期・探索臨床研究センター」と「東病院臨床開発センター」を統合再編し、新たに「先端医療開発センター」を組織する。従来のがん新薬開発に臨床薬理分野を加え、さらに昨今進歩が著しい免疫療法や、放射線・内視鏡・外科手術などの医療機器、支持療法などの開発機能も強化し、新設の臨床薬理TR、免疫TR、支持療法開発、手術機器開発の4分野を加えた合計17分野を、臨床研究、TR研究、医薬品開発、医療機器開発の4グループに分けて各分野横断的に連携を深めるとともに、他部門とも協働して、国立がん研究センター全体で医薬品・医療機器開発力を高めることを目指している。
- (17) 平成28年1月に、がん予防・検診研究センターを「社会と健康研究センター」へ改称し、社会と健康という大きな枠組みの中で、予防と検診、がん患者・サバイバーシップ支援、医療経済までの関連研究を集約、強化する組織改編とする。
- (18) 平成28年1月1日に施行された「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国がん登録および院内がん登録を推進し、さらにはがん対策の情報基盤として国民・患者に役立つがん登録の確立を目指すため「がん登録センター」を1月8日にがん対策情報センター内に開所する。

Ⅲ 国立がん研究センターにおける環境への配慮の取組実績

1 エネルギー資源投入量

平成28年度のエネルギー資源の投入量については、前年度と比べ、低圧ガス、中圧ガス、電気とも増加いたしました。この結果を受け止め、今年度もさらに積極的に省エネルギーに取り組み、エネルギー投入量の削減、費用の節減を目指し、地球温暖化の抑制に貢献するよう努めてまいります。

	低圧ガス使用量	中圧ガス使用量	電気使用量
平成25年度	3,129m ³	4,892,448m ³	53,166,468kwh
平成26年度	3,216m ³	4,705,965m ³	51,712,380kwh
平成27年度	3,385m ³	4,435,477m ³	54,020,820kwh
平成28年度	3,625m ³	4,534,432m ³	57,250,594kwh
平成28年度前年比(%)	107.1%	102.2%	106.0%

2 水資源投入量

水資源の投入量については、前年度と比べ、増加いたしました。この結果を受け止め、一層、積極的に節水に取り組み、費用の節減を目指し、水質汚染の軽減に貢献するよう努めてまいります。

	水道使用量
平成25年度	327,670m ³
平成26年度	321,831m ³
平成27年度	299,910m ³
平成28年度	345,847m ³
平成28年度前年比(%)	115.3%

3 紙資源(コピー用紙)購入量

国立がん研究センターは施設の規模が大きく、年間に使用するコピー用紙等も膨大な量になっています。このため、コピー用紙の両面印刷やミスコピー等の再利用を行っています。

平成28年度の使用量については、前年度と比べ、13.8%増という結果になりました。今後はこの状況を再認識し、環境負荷の低減や費用削減の観点からより一層の使用量削減に努めてまいります。

	使用量
平成25年度	99,472.00kg
平成26年度	91,982.05kg
平成27年度	94,372.00kg
平成28年度	107,393.62kg
平成28年度前年比(%)	113.8%

4 温室効果ガス排出の抑制のための対策

施設内の蓄熱式冷房設備について、冷凍機を高効率なものへ更新し、電力使用量を低減させることでCO₂排出量を削減することを計画し、ほぼ計画通りにCO₂排出削減が行われています。

5 環境物品等の調達実績の概要

(1) 平成28年度の取組み

環境負荷低減のため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」の趣旨に則り、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(以下「調達方針」という。)を参照に品目ごとに数値目標を設定し取り組んでいます。この調達方針に基づき、調達する品目に応じて、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めてきました。

(2) 特定調達品目の調達状況

① 目標達成状況等

平成28年度においては、数値目標を達成したのは調達物品97品目のうち97品目(全品目数100%)であり、全て目標を達成しています。

分野	目標値 (%)	調達品目数	目標達成品目数	目標達成率 (%)
紙類	100%	4	4	100%
文具類	100%	65	65	100%
オフィス家具等	100%	9	9	100%
画像機器	100%	6	6	100%
電子計算機等	100%	—	—	—
オフィス機器等	100%	—	—	—
携帯電話	100%	—	—	—
家電製品	100%	3	3	100%
エアコンディショナー等	100%	—	—	—
温水器等	100%	—	—	—
照明	100%	2	2	100%
自動車等	100%	—	—	—
消火器	100%	—	—	—
制服・作業服	100%	1	1	100%
インテリア・寝装寝具	100%	3	3	100%
作業手袋	100%	1	1	100%
その他繊維製品	100%	1	1	100%
設備	100%	—	—	—
災害備蓄用品	100%	2	2	100%
役務	100%	—	—	—
小計	—	97	97	100%
公共工事	—	1	1	100%
合計	—	98	98	100%

② 目標を達成していない物品等

調達方針の基準を満たす物品等は平成28年度は全て目標を達成することができました。

③ 公共工事

公共工事については、ビニル系床材以外は100%特定調達品を使用しているが、ビニル系床材については類似品等を使用しています。ただし、全体量に対して類似品等の使用が少ない為、公共工事全体に関しては、環境物品等の調達の推進に影響はないと考えています。

(3) 当該年度実績に関する評価

平成28年度の調達に関しては、特定調達物品等について、概ね環境に配慮された調達ができたと考えています。今後も、方針に則り、より環境に配慮された調達の推進に努力してまいります。

6 廃棄物の適正な処理

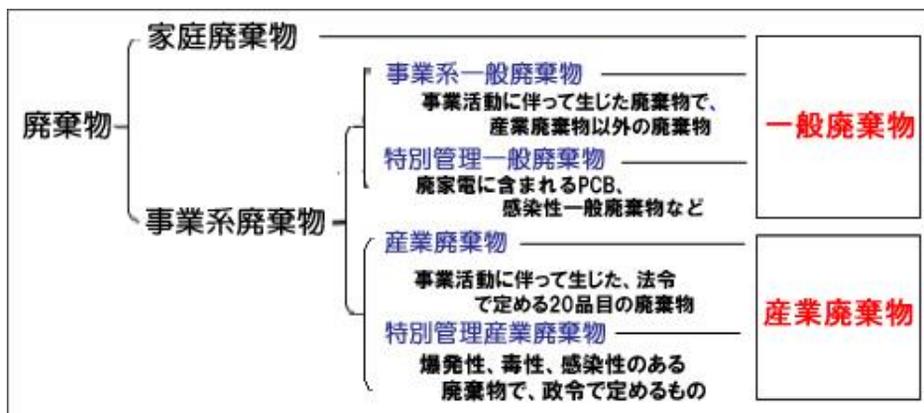
国立がん研究センターから出される廃棄物は、事業系廃棄物と医療系廃棄物があります。事業系廃棄物は、大きく一般廃棄物と産業系廃棄物に分かれ、一般廃棄物は中央区の基準に沿って可燃ごみ、不燃ごみ、カン、びん、ペットボトルに分別し、中央区が許可した一般廃棄物処理業者に委託して処理しています。

医療系廃棄物は、一般廃棄物とは明確に区分されています。医療系廃棄物のうち、血液等が付着した布類や、使用済みの注射針などは、特別管理産業廃棄物の中の感染性廃棄物となります。廃棄については、発生の時点で、他の廃棄物に絶対に混入しないよう、注意を促しています。感染性廃棄物は専用のプラボックスへ体貫通性がない物は専用のダンボールボックスへと分別されます。

各部署から排出された感染性廃棄物は専用の容器で搬出され、清掃請負業者によってセンター内指定の集積所に搬入されます。その後、産業廃棄物委託業者が収集・運搬・処理を行っています。その際には、排出量を記載した産業廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、排出から最終処分までの処理が適正になされているか確認を行っています。このように、運搬・処理の過程においても、感染事故が発生しないように細心の注意を払っています。

	一般廃棄物	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物
平成25年度	1,641.4t	124.5t	663.0t
平成26年度	1,698.3t	99.1t	717.2t
平成27年度	1,704.4t	113.7t	753.3t
平成28年度	1,794.6t	110.8t	779.6t
平成28年度前年比(%)	105.3%	97.4%	103.5%

※産業廃棄物は、感染性廃棄物を除いたもの



IV その他環境に関する取り組み

(省エネ対策)

世界的に地球温暖化対策が求められている中で、京都議定書の締結(平成14年6月により我が国でも温室効果ガスの6%削減が義務づけられており、また、平成21年4月に省エネ法改正法も施行されました。

また、昨今の原油価格を始めとしたエネルギー関連価格の高騰により、当センターにおいても光熱費などのエネルギー関連経費が増加しているため、エネルギー使用量を抑える省エネ対策の取組も必要であると考えています。

センターでの具体的な取組例をいくつかご紹介します。

1. 水冷式ボイラーから高効率小型貫流ボイラーへの変換
2. 蓄熱式冷凍機から高効率吸収式冷凍機への変換
3. 蛍光灯の間引き及び新規建物へのLED電球の導入による電力の使用量削減
4. 職員用エレベーターの一部停止による電力の使用量削減
5. 職員への節電行動の広報
6. 職員のクールビズの実施(6月～10月)